

137 東京法学院卒業生總代の答辭

〔「法学新報」第一一二号 明治三十二年七月二十日〕

○卒業生總代の答辭

答辭

維時明治三十三年七月十二日我東京法学院々長閣下及講師貴賓
各位ノ賁臨ヲ辱フシ茲ニ生等ノ為メニ卒業証書授与ノ盛典ヲ舉
行セラル伏シテ惟レハ生等菲才ヲ以テ今日此幸榮ヲ享クル所以
ノモノ一二之レ院長講師閣下ノ懇篤ナル指導ト切実ナル薰陶ニ
基カスンハアラス、殊ニ今日院長閣下カ優渥ナル訓誨ニ対シ抑

々生等ハ何ノ辞ヲ以テカ此光榮ニ応ヘ、何ノ行ヲ以テカ之等至
恩ニ謝セン方今文物ノ發達ハ世界ノ絶域ニ及ヒ、制度ノ精華ハ
坤輿ニ普ネカラントス、此時ニ於テヤ事トシテ理論ノ配下ヲ脱
スルナク処トシテ秩序ノ声ヲ聞カサルナシ所謂法ハ万邦ニ通シ
テ万物ヲ支配ス、生等ハ實ニ此広汎ナル領土ニ於テ各々其欲ス
ル所ノ地ヲ拓キ期スル所ノ方向ニ鉄鞭ヲ加フルヲ得、翻ツテ考
フルニ、社会ノ進化ハ如何ニ生存競争ノ勢ヲ激成シツ、アルカ
生等僅カニ恩師ノ膝下ヲ辞シ俄カニ太山ノ懸崖ニ攀チ巨海ノ驚
瀾ヲ窺ハントス、噫生等ノ前途豈寔々トシテ危フカラスヤサレ
ト生等ハ期ス、一艱逼ル毎ニ励ミ、一難襲フ毎ニ勉メ、以テ生
等ノ職分ヲ全フセントス、若夫レ幾多星霜ノ後生等、是等ノ艱
難ニ勝チテ凱歌ヲ奏スルノ時アランカ乃ハチ此光榮ニ応ヘ此至
恩ノ万一二謝スルノ秋ナルヘシ不肖源吾卒業生二代リ一言無辭
ヲ陳シ謹テ答辞トナス

明治三十三年七月十二日

東京法学院第十五回卒業生物代

森川源吾 諸首再拝